

地域デビュー きっかけ広場

☆一緒に楽しみ見つけましょう！ あなたを待っている鶴ヶ島☆

問合先 地域活動推進課市民センター担当



定年後、自由時間はどれくらいだと思いませんか？その長さはなんと約10万時間！生涯労働時間に匹敵する長さと言われています。

地域デビューきっかけ広場は、男女問わず「アラウンド60（60代前後の世代）」の皆さんが、自由時間を楽しく過ごすためのきっかけづくりのイベントです。

市内や近隣で活動している団体は700以上！多くの団体が、あなたの現役時代に培ったスキルや経験を活かして、活躍して欲しいと願っています。

みなさんのご参加を心よりお待ちしております。

日時 9月27日(日)13時～16時
(12時開場)

場所 市役所
参加費 無料

☆当日の内容(予定)
〈活動体験〉一眼レフカメラ撮影体験、竹細工体験など〈販売〉手作り木工作品(家具など)、ス

ーツやコーヒーなど〈その他〉緑のカートン用種の配布、各団体の活動紹介・JAZZ生演奏など

※詳しくは9月1日号の広報紙折り込みチラシをご覧ください。

「講演会」も開催



まつもと すみこさん 松本すみ子さん

「年金+プラス」なシニアライフ

講師 松本すみ子さん(NPO法人代表・NHK団塊スタイルヤクローズアップ現代にも出演)

時間 13時～
場所 市役所5階会議室

実行委員からメッセージ

退職などを迎え長年できなかった趣味をしたい、とにたくゆつくりしたい。そんな時期を迎えたら、地域に目を向けてみませんか？環境問題、子育て、自治会、生涯学習など、これまでの経験を活かしていただける活動が地域にはたくさんあります。「自分の関心ある分野で、できるときにできる範囲で自ら行動する。そして、ちよっぴりお金にもなる。」そんなライフスタイルを目指しませんか？

実行委員長 山本恵男

退職して一年半を迎える頃、居場所探しを視野を家から外に向けると、活動場所があること、あること。今までの自分は何だったんだろうかと気づきました。今では、日によつては3・4件掛け持ちで活動しています。退職されている方、是非外で自分の居場所探しをしてみませんか？

副実行委員長 歌代雄七

印鑑登録制度のご案内

印鑑登録証明書は、個人の印鑑を公に証明するものであり、押印した文書に添付することで本人の同一性と本人の意思の確認をする大変重要な書類です。

印鑑登録の手続きや印鑑登録証明書の交付については、慎重な取り扱いを行っています。

印鑑登録できる方

市内に住民登録がある15歳以上の方(成年被後見人は除く)

登録できる場所

市役所または若葉駅前出張所

登録できる印鑑

注文で作った印鑑または市販の印鑑(氏または名の印鑑でも登録可)印影が一边の長さ8mmの正方形より大きく、25mmの正方形に収まるもの

登録できない印鑑

大量に生産されたもの(認印など)、変形しやすい素材で作られたもの(プラスチック、ゴムなど)、文字や輪郭が欠けているものや逆彫り(白抜き)のもの、本人の氏名と判断できないもの、装飾の施されたもの、氏名以外の文字や記号の入ったもの、同一世帯で大きさ・印影の似ているもの、住民基本台帳に記載されている氏または名以外のもの

登録の方法

(1)本人または代理人(委任状を持参)が登録できる印鑑を持って申請してください。本人確認のため、照会書を自宅あてに郵送します(ただし、申請者本人の申請で住民基本台帳カードや運転免許証、パスポート、在留カードなどの顔写真付きの公的機関が発行した身分証明書があれば即日登録可)。

(2)照会書が届いたら必要事項を記入の上、登録印鑑を押し、回答期限内に申請した場所へお持ちください。代理人の場合には回答届(委任状)と代理人の印鑑が必要です。

保証人登録

既に鶴ヶ島市で印鑑登録をしている方に保証人となつてもらう登録する方法で、即日登録できます。保証書の記載についてはお問い合わせください。

注意事項

印鑑登録証は登録印と同様に大切なものです。本人が保管してください。印鑑登録証明書の交付を申請するときは、印鑑登録証を必ず持参してください。印鑑登録証がないと印鑑証明書は交付できません。

問合先 市民課住民記録担当

「臨時福祉給付金」

「子育て世帯臨時特例給付金」

2つの給付金が、平成27年度も支給されます。

消費税率の引上げなどの影響に配慮し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を支給します。なお、昨年度とは支給額などが変更されています。

問合せ先 福祉政策課、こども支援課

臨時福祉給付金

消費税率が引き上げられたことにより、所得の低い方への負担の影響を考慮して支給するものです。

支給対象 1月1日時点で、市に住民登録をされている方(外国人を含む)で、平成27年度の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、次の方は除きます。

- ・住民税(均等割)が課税されている方に扶養されている方
- ・生活保護を受けている方 など

支給額 支給対象者1人につき6000円

申請先・問合せ先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率が引き上げられた影響を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な措置として支給するものです。

支給対象 6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者

対象児童 支給対象者の6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童

支給額 対象児童1人につき3000円

申請先・問合せ先 こども支援課子育て支援担当

※公務員の方は、公務員用の申請書に勤務先で児童手当受給状況証明を受けて、申請期間内に申請してください。

[申請期間]

9月1日(火)~11月30日(月)

※2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、両方の給付金を受け取ることができます。

※給付金の支給は、10月1日(木)以降順次となります。

※支給対象となる可能性のある方には、8月下旬に申請書を送付します。詳しい申請方法などは、申請書に同封するチラシをご覧ください。

振り込め詐欺にご注意ください!

今回の臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の手続きを装った「振り込め詐欺」や「個人情報の不正な取得」などには、十分ご注意ください。

市では、給付金の給付のために手数料を求めたり、キャッシュコーナーでの機械操作をお願いしたりすることは、絶対にありません。

※不安に思ったら、市役所や最寄りの警察署または警察相談専用電話(# 9110)にご連絡ください。



	児童扶養手当	ひとり親家庭等医療費助成
対象	ひとり親家庭または準ずる家庭 ※児童が児童福祉施設などに入所している場合を除く。 ※所得制限があります。	
対象児童	18歳に達した日の属する年度の3月31日まで (一定の障害がある場合は20歳未満まで)	
内容	児童1人の場合 4万2000円～9910円 2人目 5000円加算 3人目 3000円加算	健康保険対象の医療費の一部を助成 ・非課税世帯→自己負担なし ・課税世帯→自己負担あり
その他	—	健康保険に加入していることが必要 (生活保護受給者は除く)

児童扶養手当の現況届

現在、児童扶養手当の認定を受けている方(手当支給停止中の人も含む)は、現況届の提出が必要です。現況届は、年1回、手当の支給要件に該当しているかを確認するものです。現況届の提出がない場合、8月分以降の手当が受けられなくなります。

なお、該当する方には案内を送付していますので、必要書類を持参の上、こども支援課の窓口にお越しください。

受付期間 8月3日(月)～31日(月)(日曜日を除く)

時間 8時30分～17時15分(土曜日は12時まで)

受付場所 こども支援課子育て支援担当



児童扶養手当の手当額改定について
平成27年4月分(平成27年8月の支給分)から、児童扶養手当(月額)が以下のとおり改定されました。

	改定前	改定後
全部支給	4万1020円	4万2000円
一部支給	4万1010円 ～9680円	4万1990円 ～9910円

問合先 こども支援課子育て支援担当

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度
市内にお住まいのひとり親家庭などを対象に、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成制度があります。該当する場合は、お早めにお問い合わせください。

ひとり親のためのパソコン教室

対象 ひとり親家庭の親または寡婦

日時 9月5日(土)～6日(日)10時～16時

場所 With Youさいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)さいたま市中央区新都心2-2(JRさいたま新都心駅より徒歩7分)

内容 日商PC検定資格取得を目指す(ワードかエクセルを選べます)

定員 25人(応募多数の場合抽選)

参加費 無料

申込み 8月24日(月)【必着】までに、次の必要事項①「パソコン教室(第3回)」②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤電話番号)を記入し、往復はがきまたはメールで、埼玉県浦和合同庁舎内(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会・後藤(〒330-0074さいたま市浦和区北浦和5-6-5 ☎048・822・1951 info@saioren.or.jp)



ひとり親家庭の自立支援

1 ひとり親家庭のための自立支援相談

ひとり親家庭の母または父が、就職活動を始める際、どのように進めたらよいのか、また、どのような資格をとる必要があるのかなど、自立に向けた相談支援を専門の女性相談員が行います。

相談日時 月・火・木曜日 8時30分～16時30分

2 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合支給されます。

対象資格 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士など

対象 市内在住で次の①から⑤までの条件を全て満たしているひとり親家庭の方(平成28年度に養成機関への入学希望者も含む)※事前に相談が必要です。

- ①児童扶養手当の受給者または同等の所得水準の方
- ②養成機関で2年以上の過程を修業し、資格取得が見込まれる方
- ③就業または育児と、修業との両立が困難と認められる方
- ④過去に訓練促進給付金を受給していない方
- ⑤市税の滞納がない方

支給金額 市民税非課税世帯/訓練促進給付金月額10万円、修了支援給付金5万円、市民税課税世帯/訓練促進給付金月額7万500円、修了支援給付金2万5000円

※訓練促進給付金は、修業期間中(上限24ヶ月)の給付となります。

問合先 こども支援課子育て支援担当

つるゴン健康川柳コンクール

を実施します

国民健康保険の医療費は、高齢化の進展と医療の高度化などにより、年々増加しています。そこで、市では、国民健康保険

加入者ひとり一人が医療費の適正化に取り組むことで、医療費の削減や病院の医師の負担軽減が図れることから、啓発活動の一環として「つるゴン健康川柳コンクール」を実施します。なお、応募作品の中から各賞を決定し、受賞者には「つるゴンオリジナルタオルセット」をプレゼントします。受賞作品は、市広報紙への掲載など、啓発活動に活用させていただきます。

募集する川柳 健康づくりや適正受診などの健康や医療にまつわるもの（自作で未発表のものに限る）

対象 市内に在住・在勤・在学の方
 応募方法 保険年金課、保健センター、各市民センター、図書館、市民活動推進センターにある「つるゴン健康川柳コンクール」応募用紙（市ホームページからもダウンロード可）に、川柳と必要事項を記入し、8月17日（月）～10月16日（金）（消印有効）までに、直接、郵送（〒350-2292（住所不要））、ファクシミリ（☎049・279・111



受賞者プレゼントのつるゴンオリジナルタオルセット

市民意識調査にご協力をお願いします

第2次鶴ヶ島市地域福祉計画および鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定のため、市民意識調査を行います。

この調査は、市内在住の15歳以上の方から2000人を抽出して、郵送アンケート方式により実施します。

無記名で回答していただくものであり、その結果は統計的（グラフなどの数値）に処理し、計画策定の基礎資料として活用します。ご協力をお願いします。

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

高齢受給者証について

70歳から74歳の国民健康保険に加入している方に交付している高齢受給者証の有効期限が7月31日で満了となったため、新しい高齢受給者証を郵送しました。

8月1日以降に医療機関で受診する場合は、新しい「高齢受給者証」と「被保険者証」を提示してください。受給者証がまだお手元に届いていない方は、お問い合わせください。

なお、これから70歳になる方は、誕生日の翌月（1日生まれの方は誕生月）から対象となりますので、対象月の前月下旬頃に負担割合を記載した高齢受給者証を郵送します。

問合先 保険年金課国民健康保険担当

市民農園の利用者募集

土と親しみながらご自身の手で野菜を育ててみませんか。

場所 農業交流センター、下新田、太田ヶ谷、五味ヶ谷

利用料 【年額】 農業交流センター 1万2000円。下新田 農園・太田ヶ谷農園・五味ヶ谷農園 5000円（月割による減額あり）。

面積 30㎡

申込み 印鑑を持参の上、農業交流センターの農園は、農業交流センター（☎049・279・3335）で、下新田農園は、産業振興課農政担当で、太田ヶ谷・五味ヶ谷農園は、シルバー人材センター（☎049・285・8172）へ

問合先 産業振興課農政担当

有機市民農園利用者募集

有機栽培を学び、食の安全や環境について考えてみませんか

この農園での栽培は、化学的に合成された肥料や農薬を使用しないことを基本としています。これは、市民の皆さんに有機農産物への理解を深めていただくとともに、食の安全や環境保全への取り組みに関心を持っていただくことを目的とした農

ご協力ありがとうございました。 ～日本赤十字社社員増強運動～

5月に行われた日本赤十字社社員増強運動では、市内自治会をはじめ皆さんの温かいご支援とご協力により、356万4361円もの社資が集まりました。ありがとうございました。この社資は、災害救護、血液事業、看護師の養成、医療施設の整備などに活用されます。

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

園です。有機農業の専門家による栽培方法の学習会や、有機農業経営者の農場視察、落ち葉堆肥作りなど、有機栽培を学ぶ場を月1回設けています。

対象 市内在住の方優先
 利用料 1万8000円
 面積 30㎡
 区画数 6区画
 申込・問合先 農業交流センター（☎049・279・3335）